

☆「虐待を受けたと思われる子ども」
を見つけたときや、
☆ご自身が出産や子育てに悩んだと
ときには、
児童相談所や市町村の窓口でも
ご連絡やご相談をお受けします。



**児童相談所
全国共通ダイヤル**

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に
電話をおつなぎします。

※一部地域では使えないことがあります。
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

**私はこの地域の民生委員・児童委員、
主任児童委員です**

●氏名

●連絡先

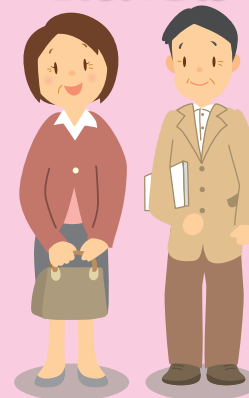
()

・民生委員・児童委員、主任児童委員は、個人
の人格を尊重し、秘密を守ることが法律
で義務づけられています。
・ご相談の秘密は守られますのでお気軽に
ご相談ください。




こんにちは

主任児童委員です



民生委員・
児童委員です

- 民生委員は児童委員をかねています。
- 一部の児童委員は児童に関することを
専門的に担当する「主任児童委員」の
指名を受けています。

 **厚生労働省**